

# 農業委員会 だより

【発行日】平成28年7月28日

【発行】奥州市農業委員会

【編集】奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】鈴木印刷株式会社



① 未来の農ガール?

## 第 21 号



2



3



4



5

### 会長あいさつ

#### 「農地の田」

奥州市農業委員会

会長 阿部 恒久

農地は、食料の生産のみならず美しい農村空間の形成や洪水防止等の多面的な機能を有するなど、人々の「くらしのいち」を支える重要な資源であります。このことから昭和27年7月15日に農地法が制定されました。これを記念し、岩手県農業会議が平成25年にこの日を「農地の日」と設定したものです。農地の重要性を見つめ直す良い機会と捉えております。

農業従事者の高齢化や減少によって荒廃農地が増加の状況にあることから、その有効利用を図ることが大変重要となっております。奥州市の農地面積は2万1910haあり、このうち26.1ha(0.12%)が遊休農地であります。この多くは山間や湿潤、水利・小面積等の条件不利地であり、加えて担い手不足等が起因となっております。その事をふまえ農業委員会は遊休農地ゼロを目指し、新たな取組みをもって活動を展開してまいります。まずは発生防止のための農地パトロールの強化、遊休農地解消に向けた農家巡回を行うこととしております。農業委員会ではこれまで同様、農業情勢、環境の改善に努めてまいります。委員会に対しての日頃のご高配に感謝申し上げます。そして市民の皆様のご健勝をお祈りいたします。

# 各 区 か ら



## 水沢区 耕作放棄地解消の取り組みについて 農事組合法人栄久商事

当組合は、認定農業者の認定を受けて水稲農作業受託を主とする農地所有適格法人です。

一般の耕作放棄地再生利用緊急対策事業による農地復元作業は、雑木等が生い茂り、荒地化した佐倉河地内64㌥の耕作放棄地の復元で、当組合でも懸念していた農地であったことから、平成27年12月に土地所有者と農作業受託契約をし、市と地元農業委員の指導を受けながら取り組んだものです。

春までに復元するため、冬場の2月29日より工事が開始できるように事前に市と農業委員と打ち合わせを重ね開始しました。

まず始めに、10数年使用していない水路を約10日間で復旧し、3月9日より半月ほどの工事期間で農地の復元作業にあたりました。

やはり、10数年放置されていた農地のため、湿地



見事に農地として生き返った

状態で約2m強の草や雑木が生い茂っており、伐採・刈り払い・整地をしました。見た目より非常に困難な復元作業でしたが、農用地の保全に努める一心で施工完了させました。

米価の低迷により収益的には厳しい状況下にありますが、奥州市の農用地の保全及び農業生産に對し微力ではありますが尽力していく所存です。

## 江刺区

### そば好きの通う店「もちた屋」

平成27年12月に開店10周年を迎えた江刺区岩谷堂のそば処「もちた屋」。ソバの生産、店舗の経営をそれぞれ異なる集落営農組織が行っています。店舗の経営を行う五位塚営農組合の代表を務める高野司さんにお話を伺いました。

そば屋を始めたきっかけは「開店する前の年に初めて作ったソバの出来が良かったから」とのこと。発想から決断までの行動力には目を見張るものがあります。

もちた屋の経営母体である五位塚営農組合は中山間協定組織で、店舗と作業棟などの建設にかかる開店資金約1500万円は、中山間直接支払制度を活用しました。営農組合の組合員全員が最初から賛成というわけではなかったということでしたが、経営も安定し農協からの借入金は5年で完済。「今では常連客も増え、特に土日などは混み合います。」と高野代表は話します。

ソバを生産している下餅田生産組合は、組合員55名、耕作面積60㌥、うち平坦部40㌥、開田20㌥、転作物として、ソバ5㌥6㌥、大豆3㌥、牧草2㌥、加工用米を生産しています。ソバの生産量は天候に左右されやすく、消費量の2年分採れる時であれば

## 農業者年金で可愛い孫におこづかい

半分に満たない時もあるのですが在庫には気を配っているとのこと。もちた屋では、市価の約2倍でソバを購入することで、両組織の収支の均衡を図っているそうです。

営業時間は11時から15時まで。店舗の外には直売コーナーがあり、旬の野菜や生花が並びどれも100円。ぜひ一度はそば処「もちた屋」へ。スタッフの笑顔が待っています。



高野代表ともちた屋スタッフの皆さん

## 前沢区

### 大忙しの大豆作業

3月に春の農作業が始まり、水稲の浸種・播種・育苗管理・耕起・代かき・田植えと一連の作業も5月にはほとんど終了。水田はじゅうたんを敷いたように緑一色に変わり美しくみえます。

田植え後の畦畔の草刈りも一段落し、6月に入ると、前沢区では転作物として大豆の播種作業が始まりました。

今年、前沢区全体の大豆の栽培面積は、約290㌥とのことでした。大豆の播種作業の前にはやるべき作業があります。



まず、水田の雑草退治のための除草剤散布・排水対策として額縁明渠と弾丸暗渠、それから土づくりのための塩化カリ散布、堆肥散布をしてから播種作業（畦立同時播種）が始まります。



トラクターでの播種作業

今年（今年）は天候にも恵まれて作業が順調に進んでいて、高品質で高収量な秋の収穫に期待をし作業に励んでいるとのことでした。

## 胆沢区

### 焼石連峰

山。山は我が焼石岳である。親父の背中のような山並の間から、人にも農地にも大切な水が湧き出でて、胆沢ダムに注がれている。

ブナの原生林が散在し、多くの沼もあり、遅くまで残る雪田からの雪解け水も勢い良くダムを目指し流れている。

焼石を中心にして、南に横岳と獅子ヶ鼻岳、東に東焼石、天竺、経塚山や駒ヶ岳、西に三界山と大森山、北に南本内岳、北東に牛形山などが連なり全体が焼石連峰に構成されている。

夏7月は、登山

道の近くに高山植物の中でも珍しく大きな花卉を持つ「キヌガサソウ」がひっそりと登山客の歩む後姿を見送っている。

秋の紅葉は、10月初めの六沢山の稜線が朱色や黄色のじゅうたんを敷きつめたような鮮やかな色彩が目に見え込んでくる。胆沢扇状地の大地を潤し、生活する人々になくてはならない山々だと思えます。



キヌガサソウ

## 衣川区

### 地域活性化の思いを込めて

衣川区には27の多面的機能支払組織があります。多面的機能とは、農村の景観維持や豪雨などの際の水田貯水による防災ダム機能、火災時の用水の消防水切替効果など地域社会に寄与することを指します。

活動は、多面的機能支払交付金の対象となる農地法面の草刈りや水路の泥上作業、施設の軽微な補修作業のほか、農村環境保全活動、水路改修工事や水路にU字溝設置や、用水ポンプ更新、取水門の改修など、様々な地域活動で農村・農地・地域社会に役立つ取り組みをしています。

活動に参加することで、労賃の受取りや土地改良区一部地域の賦課金軽減など農村生活向上にも役立つ

っています。衣川の多くが中山間地であり、多面的機能支払交付金対象の草刈作業を行うことにより、中山間地域等直接支払交付金の使途の選択肢が増し、活性化につながると期待されます。

今回は、その中から衣川の中央に位置する、古戸農地・水環境保全組合（佐々木金男代表、構成員65名、協定面積51ha）を紹介いたします。

先に述べた全ての活動を非農家の方と一緒に取り組むなど、活動は27組織の中でも抜きん出て活発です。昨年は「古戸の辺りは高齢化で何も無く、暗いイメージ。せめて正月中だけでも帰郷者を明るく迎えたい。」との佐々木代表の思いから県南広域振興局と話し合いを重ね、イルミネーションが実現しました。振興局からは、環境美化の面でも地域にPRできるようにとも指導を受け、それならば「ゴミ収集所も不要の物を集めるだけの場所にしたい。ゴミ収集所も不要のものにしたい。」と佐々木代表は語ります。今後目標を定め、地域の活性化に照準を合わせ取り組んでいきたいというお話でした。



話し合いの様子



帰郷者を迎えるイルミネーション

## 女性農業委員

### コーナー

【胆沢区】 星 洋子 委員

田植えも終わり、緑のじゅうたんを敷きつめた様な美しい風景になってまいりました。

草刈機での畦畔の草刈り、昔ながらの人力による田草取り。どの作業にも女性の姿が多く見られます。

腰の曲がっている方も女性の方が多いような気がします。長時間にわたって、腰をかがめて農作業をすることが原因かもしれませぬ。何とか農作業の軽減化がもっと進んで欲しいものです。

農地の集約化が進み、農作業も様変わりしてきています。6次産業化への取り組みなどで、若い女性たちが農業に魅力を感じて、ゆくゆくは農家の嫁不足の解消に繋がっていったらいいと思います。

農家の女性たちを対象としての料理教室や懇親会等を今年も企画・開催し、悩みなどを共有しながら、さらに楽しく明るい農村生活ができるようお手伝いをしていきたいと思っております。

## 農地パトロールを実施します

奥州市農業委員会では、8月から10月にかけて「農地パトロール強化月間」として違反転用防止や荒廃農地の把握を行い、農地の確保と有効利用を図るため、農地の現地調査を行います。

7月25日(月)には、農地パトロール出発式を奥州市役所本庁で行い、その後各農業委員が農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

各農地へ立ち入ることもありますが、ご理解ご協力をお願いします。

### 【農地パトロール(利用状況調査)の内容】

#### 1 実施期間

平成28年8月～平成28年10月までの3か月間

#### 2 重点地域

- (1) 荒廃農地リストに登載されている農地
- (2) 圃場整備実施地区
- (3) 農業振興地域

#### 3 実施内容

- (1) 遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の把握
- (2) 農地法許可案件及び農業経営基盤強化促進法による権利設定農地の履行状況の確認
- (3) 農地の違反転用の発生防止と早期発見
- (4) 相続税・贈与税納税猶予特例適用農地及び農業者年金特定処分対象農地の利用状況の確認

※農地を取り巻く法制度の改正に伴い、**今回の調査により遊休農地と判断された農地の所有者には、11月末頃までに利用意向調査票を送付します。この調査票に回答されない場合、また、意向調査の回答内容を適切に実施しない場合等の際には、農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告を行うこととなります。この勧告が出された場合、翌年度以降の固定資産税の課税強化の対象となりますのでご注意ください。**



## 耕作放棄地を再生利用しよう!

荒廃農地を借りて農地を再生利用する場合、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を受けることができます。対象となる農地は、荒廃農地調査で再生利用が可能な荒廃農地(A分類)に判定された農地になります。

- ①再生利用活動－再生作業【50,000円/10㍍<sup>2</sup>、重機を用いて行う場合は事業費の1/2以内】、土づくり【25,000円/10㍍<sup>2</sup>】、営農定着【25,000円/10㍍<sup>2</sup>】、経営展開【定額】
- ②施設等補完整備－基盤整備(用排水施設の整備等)、乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設(市民農園等)、農業用機械・施設の整備【事業費の1/2以内】、小規模基盤整備【25,000円/10㍍<sup>2</sup>】

交付金額、詳細につきましては、奥州市農政課農政係(24-2111内線362)にお問い合わせください。



# 農業者年金で生涯所得の確保を！

## ★ 農業に従事されている方は誰でも加入できます！

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

## ★ 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています！

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注)：運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

## ★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます！

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由（月額2万～6万7千円の間で千円単位）に決められ、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

## ★ 終身年金で80歳までの保証付きです！

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

## ★ 税制面で大きな優遇措置があります！

- ・支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。
- ・保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。
- ・将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、年金の所得金額が0円となります。）

### ◇ 保険料支払いによる節税効果（所得税・住民税）試算

税率	保険料の支払額が		
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額5万円 (年額60万円) の場合
15%	18,000円	36,000円	90,000円
20%	24,000円	48,000円	120,000円
30%	36,000円	72,000円	180,000円

(注) 保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

## ★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります！

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

### 保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者(注)	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者(注)	6,000円(3割)	-

◎ 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

(注) 区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。

## ★ 年金額の試算

### 農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額（年額）の試算

加入年齢	納付期間		通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合			
			保険料本人負担分総額	農業者老齢年金支給額(年額)	保険料本人負担分総額	支給額計(年額)	農業者老齢年金支給額	特例付加年金支給額
20歳	40年	男性	960万円	79万円	744万円	80万円	57万円	23万円
		女性		66万円		67万円	48万円	19万円
30歳	30年	男性	720万円	52万円	588万円	53万円	41万円	12万円
		女性		44万円		44万円	34万円	10万円
35歳	25年	男性	600万円	41万円	528万円	41万円	35万円	6万円
		女性		35万円		35万円	30万円	5万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ平成28年度は、0.50%です。  
(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)



さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金  
TEL：03-3502-3942（企画調整室）にお問い合わせ下さい。

# 道端

奥州市前沢区の最大の行事である「第32回前沢牛まつり」が、6月5日(日)好天に恵まれ「前沢いきいきスポーツランド」で盛大に開催されました。

午前9時半頃には駐車場は満車になり、人々は太陽を避け木陰にシートを敷き場所取りをしていました。ポプラ並木や桜の木を揺らす爽やかな風が吹き、とても気持ちよさそうでした。

芝生の場所では、色とりどりのテントが張っており、テントの中で前沢牛などをおいしそうに食べていました。また、会場では子ども限定の牛の鳴きまねコンテスト、厄年連・よさこいの華麗な演舞、お楽しみ抽選会、歌謡ショーなどいろんなイベントがあり、前沢牛グルメ屋台などもたくさん出店して子供たちも買い求めていました。

ひと時、農作業を休んで祭り会場に行き、久しぶりに「前沢牛まつり」の雰囲気はひたひたって幸せな気持ちになった一日でした。



前沢牛まつり「牛の鳴きまねコンテスト」の様子

## 表紙写真の紹介

- ①②⑤江刺区で行われた園児の田植え体験
- ③国体リハーサル大会の馬術競技
- ④今年の田んぼアートは奥州市が競技会場となる国体種目の弓道と馬術です。ほかに人気キャラクターのドキンちゃんも

## 奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)2階  
☎24-2111(内線251.252.253.254)  
江刺分室 江刺総合支所2階  
☎35-2111(内線243.244)  
前沢分室 前沢総合支所1階  
☎56-2111(内線242.243.245)  
胆沢分室 胆沢総合支所1階  
☎46-2111(内線141.143.145.146)  
衣川分室 衣川保健福祉センター内  
☎52-3111(内線218.219)

### 全国農業新聞を

### 購読してみませんか?

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、編集・発行している農家のための情報誌です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

購読の申込みは、地域担当の農業委員又は農業委員会事務局まで(毎週金曜日発行・定価月700円)



## 編集後記

5月のある日、認定こども園日高なつ星、日高さくらの木の園児の田植え体験を取材しました。

土のぬくもりに触れ、植物の生命力を感じ取りながら食育の学習を図るといふ趣旨で数年前から開催しており、日高なつ星の千葉正睦園長は「自分達が口にするごはんはどうやってできるのかを考え、その答えを体験しながら見つけることで、食物の大切さや育てる苦労を感じ取ってもらいたい」と話していました。

この日は、年少・年中児童79名が、江刺区広瀬の後藤公一さん所有の水田で田植えを体験しました。

水田には田植えの目印となる溝があらかじめつけられており、園児達は笑顔で歓声をあげながら「ひとめぼれ」の苗を目印に合わせて植え付け、初めての田植えを楽しんでいました。

編集委員長 鈴木 哲也  
副編集委員長 佐藤 元悦  
編集委員 千葉 政三  
小野寺 和明  
松平 光典  
千葉 貞二

